

日薬連発第 779 号
2022 年 11 月 7 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

**【周知】消費税の適格請求書等保存方式の
開始に向けた周知等について（連絡）**

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、令和 4 年 11 月 4 日付で厚生労働省・財務省・国税庁連名で、協力依頼があった旨、下記及び別添のとおり連絡がありましたので、貴団体加盟企業に周知願います。

<「厚生労働省・財務省・国在庁」からの連絡文>

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が令和 5 年 10 月 1 日に開始されます。

令和 5 年 10 月 1 日から「適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）」となるための原則的な期限は、令和 5 年 3 月末になっております。

インボイス制度においては、買手は消費税の仕入税額控除のためには原則としてインボイスの保存が必要になり、売手はインボイスの交付を行うためには「インボイス発行事業者」の登録申請が必要になります。